

令和4年 第10回九重町農業委員会 議事録

<日時>：令和4年11月7日（月） 9：00～

<場所>：九重町役場 2階 庁議室

<出席委員>

農業委員

1番：穴井 勲 4番：佐々木清和 5番：佐々木洋子 7番：佐藤栄一
8番：田吹博史 10番：飯田祥治朗 11番：手島政弘

推進委員

12番：多田貫緑 13番：森 眞一 15番：森 義美 6番：佐藤進太郎
18番：熊谷厚己 19番：田中卓一郎 21番：佐藤暁史 22番：佐藤 勉
23番：田吹正利

<事務局出席者>

事務局長：吉光泰三 リーダー：若杉美紀 事務員：堤 悠馬

<開会あいさつ（事務局）> 9時00分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員 （農業委員）： 7名 （農地利用最適化推進委員）： 9名
欠席委員 （農業委員）： 4名 （農地利用最適化推進委員）： 3名

<会長あいさつ>

■議事

議 長 それでは私から指名があった後に番号と名前を言ってから発言をお願いいたします。それから携帯電話をマナーモードにしてもらるか電源を切っていただくかよろしくお願いたします。議事録署名委員に7番委員さんと8番委員さんを指名いたします。異議はございませんか。異議なしと認め、7番委員さんと8番委員さんを議事録署名委員に指名をいたします。それでは早速議事の方に入りたいと思います。それではまず報告第18号農地法第3条の3第1項の規定による届出について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案書の1ページをお開き下さい。
報告第18号農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告第18号(番号1と番号2)読み上げて説明

議長 はい、ありがとうございました。続きまして2ページ報告第19号農
地法第18条第6項の規定による届出について事務局より説明を願
いいたします。

事務局 報告第19号農地法第18条第6項の規定による届出について
報告第19号(番号1)読み上げて説明

議長 はい、ありがとうございました。続きまして議案審議に入ります。3
ページの議案第40号農地法第3条の規定による許可申請について事
務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案書の3ページをお開き下さい。
議案第40号農地法第3条の規定による許可申請について
議案第40号(番号1から番号3)読み上げて説明

議長 はい、ありがとうございました。それでは1番から3番までの担当委
員さんに説明をお願いいたします。番号1番田吹さんお願いします。

23番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい、ありがとうございます。続きまして番号2番の担当委員さん。
はい、森さん。

13番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい、ありがとうございました。続きまして番号3番は事務局の方よ
りお願いします。

事務局 [事務局より現地調査の結果を報告]

議長 はい、ありがとうございました。1番から3番まで説明がございまし
た。この案件について質問のある方は挙手をしてお願いいたします。
ありませんか。無いようでしたら賛成する委員の方は挙手を願
いいたします。はい、ありがとうございました。全員賛成ということで承
認といたします。続きまして4ページ議案第41号農地法第5条事業
計画変更について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案第41号農地法第5条事業計画変更
議案第41号(番号1)読み上げて説明

議長 はい、事務局より説明がございました。それでは番号1番について担
当委員さんから説明をお願いいたします。事務局の方から願
いいたします。

事務局 こちらにつきましては、平成31年から続いております案件になりま
す。湯坪の方で〇〇〇〇株式会社様が営農型太陽光発電ということで

太陽光パネルを設置して、その下で農業、牧草を作るという形で計画が出ていたものになります。本来でしたらこちらについては許可が下りているはずでしたが、九電の鉄塔の接続の関係で工期が現在まで伸びてきているような形になりますので、実際の想定より工期より伸びておりますので事業計画の変更という形で申請ができております。以上です。

- 議長 はい、ありがとうございます。今事務局より説明がございました。この案件についてご質問のある方は、佐々木さんどうぞ。
- 5番委員 5年で完成するという事で自分たちも現地に視察に行ったのだけであれから何年になるかな。5年過ぎてないですかね。前の小田会長のときに委員会が終わってから現地を見に行くと、その時の小田会長は反対みたいな口裏だったのだけど〇〇の人が良ければ良いということで賛成して、5年で完成するかと言うたら、それは絶対完成しますという約束だった。
- 23番推進委員 九電の送り込みの鉄塔が立たないということで延びているのでしょ。
- 事務局 はい、そうです。
- 23番推進委員 だから業者には責任がない。
- 5番委員 一回見に行くといいと話していた。牧草地の上にパネルがあって、その下の牧草を切るからということだったけど、私からみると収穫はないよと言ったのだけど。それは〇〇の組合が貸したことだから出来る、出来ないは関係ないということだった。しかし会長はそういうことではあんまり賛成できんけど皆さんが良いということだったので賛成したのだけど。一回見に行くといいと思っていたのだけど。事業をすることについては自分も賛成するよね。言うたことは言うたことでピシッと守って。
- 議長 はい、熊谷さんどうぞ。
- 18番推進委員 18番熊谷です。太陽光の件ですが私が法人の代表になっています。今事業計画通りに進みよったのですが、いろんな経産省とか県とか色々絡み合いがあつて順調に行かなかつたことが過分にあります。事業が遅れたのもそういうこともあるかもしれませんが。九電の鉄塔の関係で当初の鉄塔の位置がずれて、30m位移動するのに九電の許可が下りるのに時間が掛かった。今ようやく新しい鉄塔の基礎を始めています。来年の5月には売電の計画になっています。最初の小田会長の時の委員の方もまだ残っておると思いますが、その当時はだいたい計画通りいく予定だったのですが、なかなか前に進まないのがこの太陽光の現状でございます。今に至っています。よろしくお願いま

す。

議 長

はい、わかりました。飯田さんどうぞ。

10番委員

これ昨年現地に行っている。現地に行って〇〇さんも来られてその話を聞いたのですが、なかの牧草もそれなりに採れるのでそう心配することはない。牧草であれば心配ない。

議 長

今熊谷さんから説明がありましたように会社そのものはやりたくても接続の鉄塔の九電の絡みもありましようし、出来なかったということで私達も納得せざるを得ないし、ただこれは来年5月になれば接続出来て売電ということになれば、ほぼ完成ということになると思いますので、もう少し時間が掛かるということで、その辺は理解をさせていただきたいと思います。

事 務 局

状況については先程熊谷さんが言った通り九電との接続が上手くいってないところになります。当初の期間ですが平成31年に許可を受けまして令和3年5月までが事業の期間になっていまして、その時に再度申請をして許可期間を延長するという事になっていまして、工事が終わってないということで工事の完了については令和5年5月31日付で九電の鉄塔との接続が完了するという事で話を聞いています。

議 長

はい、以上でございます。他にご質問のある方はありませんか。それではこの案件に賛成の方は挙手をお願いいたします。ありがとうございました。全員賛成ということで承認をいたします。続きまして6ページ議案第42号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、所有権でございますけど事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局

議案第42号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権）

議案第42号（番号1から番号3）読み上げて説明

議 長

はい、ただ今事務局より説明がございました。番号1番から3番について担当委員さんから説明をお願いいたします。田中さんお願いします。

19番推進委員

〔担当委員より現地調査の結果を報告〕

議 長

はい、今1番と3番の説明でしたね。続きまして番号2番。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 長

この〇〇さん、ファーマーズスクールで梨を始めるといってこちらに来られた方です。場所については〇〇〇のゴルフガーデンの先に行った梨園で第三者継承という形で公社を通して事業継承をす

るということで今事業スタートに向けて準備をされている方であり
ます。

議 長 ここでお知らせですけど、今みたいに担当委員さんがもし今回
みたいに欠席する場合は予め代わって説明をしてもらうようお願い
してください。それが本来の姿なので。一応1番から3番まで担当委員
さんの方から説明がございました。何か質問のある方は挙手をして
お願いいたします。ありませんか。これは所有権移転売買ということ
でもし金額的に概算でも良いですから事務局分かりますか。

事 務 局 本人の了承を得てないので。
議 長 はい、分かりました。この案件に賛成する方の挙手をお願い
いたします。はい、ありがとうございます。全員賛成ということで承認
をいたします。続きまして7ページの議案第43号農業経営基盤強化
促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、これは利用権
でございます。これは事務局からの説明を省きます。再設定につ
いては担当委員さんからの説明は省いて大丈夫ですので、ただし
担当委員さんの番号だけお知らせをお願いします。番号1番は誰に
なりますかね。18番熊谷さんですね。1番から8番まで。9番は
設定になっていますので担当委員さんから説明をお願いいたしま
す。

18番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]
議 長 はい、ありがとうございます。番号10番も再設定になっ
ています。担当委員さんは田中さんですね。それと11番再設定は
私の所です。続きまして12番再設定ですけど18番熊谷さん
ですね。それと13番再設定町田3番小田さんですかね。14番
これは設定です。担当委員さんは。はい、森さん。

13番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議 長 15番も同じですね。

13番推進委員 はい、15番もだいたい同じ所です。

議 長 続きまして16番。はい、田吹さんお願いします。

23番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議 長 続きまして17番。これも小田さんですね。穴井さん
お願いします。

1番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議 長 はい、ありがとうございます。一応1番から18番まで
担当委員さんから説明がございました。何か質問のある方は
挙手をしてお願いいたします。

1番委員 私が説明した所なのですが、〇〇〇〇さんの方から
県の農業公社が受けたという形で、もうその次に県の農業公
社の方から〇〇さんへとい

事務局 うことで、続けてというか、こういうのは別に問題はないのですか。
一括に出す分については何も問題なくて、一括で借り手まで持って行く方法もありますのでそういう形になっています。前回もありまして、今後この一括方式になります。

1番委員 はい、わかりました。

事務局 売買については所有権を一度公社に移す必要がありますので一括で出せない場合があります。

議長 それでは今回この案件について関係者が居ますのでその方を除く案件について、番号1番から8番それから13番を除く案件について賛成する委員の方の挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございました。番号1番から8番の審議について熊谷さんに退席をお願いいたします。番号1番から8番までは再設定でございますけどこの案件に対して承認される方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございました。それと13番は穴井さんが該当になりますので退席をお願いいたします。13番の案件について承認される方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございました。承認をいたします。本日の議案は以上となります。6番その他について事務局より説明をお願いします。